

昭和52年6月1日発行(毎月2回1日・15日発行) 編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報広聴係



母さん、あむかえ、うれしいな！
(市民体育館で)

一とじでおくと便利です

あなたと市政をむすぶ★★★★★

- きようの話題・あすの話題……2～3
地権者側と知事ら県側、空港拡張で2回目の会合
■市役所紹介……4～5
こんな仕事をしています
■トピックス……6～7
土曜市が新場所でオープン／広報委員の目
■市民のひるば……8～9
市民の声／第4回市民団体大会／南国歌壇／南国俳壇／親子クイズ
⑩／笑点
■お知らせのページ……10～11
みんなで参加・6月7日は防災訓練／同和教育シリーズ⑧／ほか
■市民カレンダー……12

広報なんこく

6/1 1977 No.242

編集・発行／南国市広報委員会

●きょうの話題。あすの話題 ●きょうの話題。あすの話題



農業を經營していく上で重要なことである。現実の問題としては、農業を続けていく者と転業する者が会話をすることがむづかしいので、一般的には国県が施行する一般の公共事業は原則として金銭的

に解決している。ところが、買収額約八十三億、地権者約五百名という特別な事情もあり、隣接地域に代替用地を考えたい。その具体的な対策としては、地権者との協力体制の中で、代替地部会など

の設置も考えたい。この地域の農

業に詳しい人々を協力者として委嘱し、反映させたい。

(6) 現地事務所の設置—約八十三

億、四十戸移転など、移転に伴う諸問題(代替地確保、當農対策、転職など)の相談に応じるため現

地事務所を設け、専任職員を配置したい。

(7) 今後の協議体制—一般公共事

業と異り規模が大きくて複雑であ

るので、地権者の代表を選んでも

らいいろいろな部会を設け、地域

の意見をまとめて國に対応するの

がいいと思う。県は、適正かつ公

平を原則に誠意をもつて取り組み

たい。

① 空港周辺地域開発—四十六年

の時点で立案したものがあるが、

今後それにもとづく見直しをして

いきたい。

また、大原空港対策長からは、

空港整備計画の概要、鑑定対策が

説明されました。(参照、広報な

んこく一月十日号の七ページ、同

二月十五日号の三ページ)

医大用地を参考に

最下限に

地権者に対する用地買収価格等について、どこまで具体的に提示するかが注目されていただけに、今回の会合は、買収価格が目玉と

移転補償は 新基準で

なりました。

質疑応答が始まると、まず「はた

していくらで買い上げるつもりで

いるのか。それがわからないまま

協力してほしいと言つてもそれは

できないことだ。」「第一回目の会

合でも言つたように、補償価格が

はっきりわからぬがまでした。」と

しうめの意見が出ました。

また、より具体的な意見として、

「医大の用地(反当り一千五百六十万円)が基準になるかどうかが言

えない」と、本日の会合の成果にかかってくる。」という核心にふれる意見もありました。

そして、「医大地域との較差の

ない対策を考えて欲しい。医大

地域は発展の可能性があるが、空港

建設を考へよ。」「地価の十倍が買

うべきだ。」と回答し、話を締めくくりました。

買収価格
で県回答 医大用地を参考に

国県との
パイプ役に

今回の知事ら県側と地権者との会合には、前回出席しなかった田村地区の他、下田村、物部、久枝の各地区から、約三百人出席して開かれました。県側からは、中内知事、町田副知事以下、企画部長、空港対策長ら関係幹部職員が出席。市からは、あつせん役の小笠原市長、橋本議長ら市議会議員、市職員が出席し、篠崎副議長の司会ですすめられました。

まず、あいさつに立った中内知事は「最近では高知県の人口を上回るような利用率であり、需要が

具体的に提示するか」が注目されましたが、県側は「補償価格については、豊島の医大用地の売買事例も参考として検討したい。現地調査は夏ごろまでに、用地買収価格等について、どこまで地権者側と地権者との第二回目の会合が、五月十一日午後二時から五時まで、前浜公民館で行われました。

昨年十一月十四日の第一回目の会合に引き続き行われるこの会合では、「県側が、地権者に対し用地買収価格等について、どこまで

知事ら県側

空港拡張で第2回目の会合

高知空港の拡張にともなう、知事ら県側と地権者との第二回目の会合が、五月十一日午後二時から五時まで、前浜公民館で行われました。

昨年十一月十四日の第一回目の会合に引き続き行われるこの会合では、「県側が、地権者に対し用地買収価格等について、どこまで

れ故郷である田村地区の出席をうれしく思います。」と、感謝を表わし、市としての立場から「私たちの祖先が眠り、私も土に帰ることも、時代の流れにより、日常生活は変ることになります。しかし、空港の補償整備で生活になってしまいます。どうしても地権者のみなさんのご協力を得たいということでお会見をもたせていただきました。国との予算のつめもまだなんどできております。補償問題につきましては、空港の歴史から考えまして、また南国市が受けるメリット(利息)(デメリット(欠点))を考えて、県としては地権者の立場に立ち、あるいは南国市側に立つて判断するという姿勢で取り組んでいるわけですが、このことをご理解いただいて、みなさんの話し合いをすすめていきたい。」と、述べました。

続いて小笠原市長は、「私の生

けではないが、今後は各地域ごとに積極的に行う。

(2) 補償価格 最終的に決めるのは運営省ということになつている

が、地価公示法による地価公示価格や近ぼう類地の売買事例を参考にして、鑑定士の鑑定意見を聞き、補償価格が決定されるということに反対を言うではなく検討するこ

とが英知ある市民の態度ではない

でしょうか。今後も、市を県当局

あるいは国とのパイプ役としてご

利用願いたい。」と、あいさつをしました。

具体的な会合を持たないというわ

けではないが、今後は各地域ごとに積極的に行う。

(2) 補償価格 最終的に決めるのは運営省ということになつている

が、地価公示法による地価公示価格や近ぼう類地の売買事例を参考

にして、空港付近の売買事例ある

いは豊島町の医大の売買事例も参

考事例として検討される。

(3) 現地の調査 地権者と交渉を

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(4) 用地買収時期 来年度以後の

圃の単年度予算をもつて、今年度

を含め二~三年の期間で買収を完

了させたい。

(5) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(6) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(7) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(8) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(9) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(10) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(11) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(12) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(13) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(14) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

地調査もやりたい。測量には三十

ヶ月は要する。季節的には、農

作物との関係もあるが、早期に、

は運営省と協力して現地調査を行

う。

(15) 代替用地 代替用地の確保は

重ねるに平行して、同意を得て現

</div

1階

- ◆受付 庁内の案内
- ◆会計課 公金の収入支出、物品納入の資格審査申請
- ◆市金庫 公金の収入支出
- ◆市民課 出生、死亡、転入、転出世帯主の変更、世帯分離合併、婚姻離婚、などの届出、戸籍の謄本、抄本の請求、住民票の謄本、抄本の請求、印鑑の登録や廃印鑑、印鑑登録証明、外人登録、埋火葬の許可申請
【次の地区は支所】
十市支所(十市)三和支所(三和、稻生、前浜)領石支所(久礼田、瓶岩、上倉のうち八京、白木谷を除く地域)岡豊支所(岡豊、上倉のうち八京、白木谷)
国民健康保険の資格、喪失届、

国保税の課税、減免申請、国保加入者の助産費、葬祭費の請求、第三者の行為および業務上受けた傷害届、巡回診療(黒竪、中の川)、
国民年金手帳の住所、印鑑変更届、国民年金への加入と喪失届、福祉年金、国民年金の給付請求、保険料の納付、減免申請老人並びに零歳児医療券の交付請求、母子手帳の交付請求、児童手当(第三子以上)市条例による長寿祝金の支給

◆税務課 市(県)民税、固定資産税などの申告や課税、減免と免除申請、新築家屋や償却資産の申告、評価、軽自動車の登録と廃車届(125ccまでと農耕用、以外の車は陸運事務所)自動車臨時通行の許可申請各種の認定、台帳閲覧および縦覧、市税の納税、分割納付と徵收猶

予申請
◆福祉事務所 生活保護の申請、保育所への入所申請、老人ホームへの入所申請、身体障害者施設、精神障害者施設への入所申請、身体障害者手帳、割引券、物品税免除、補装具の交付申請、老人福祉資金の貸付、老人の特殊寝台貸付申請、老人の日常生活用具給付の申請、母子(寡婦)福祉資金、母子世帯小口資金の貸付、児童(特別)扶養手申請、市の支給する交通遺児手当、母子福祉手当の申請、戦没者の遺族や戦傷病者の援護申請、軍人恩給の問合せ、末帰還者に関すること、災害救助物資の配分、災害資金の貸付、り災証明の交付

2階

- ◆建設課 市道認定および私設道路敷の寄付申込み、境界明示の申請、道路の占用、堀さく許可申請、水路占用申請、道路認定証明、建築確認申請、開発許可申請、土地の先買制度の申請、日雇保険への加入喪失届、農道、水路の用途廃止付替えにともなう意見書、市営住宅の入居、退居申請、市営住宅使用料の徴収

◆産業経済課 農林業に関する相談、農業振興地域の変更申請、水田総合利用対策(種帳)の実施申請、農業近代化資金、制度資金の貸付(農協経由)商工水産業、観光に関する相談、消費

生活相談、漁家小口資金の貸付
◆農業委員会 農地法関係(農地の売買、贈与、交換、賃貸借、使用賃借、転用、賃貸借の解除など)の申請と届出、農地取得資金、維持資金、農作物灾害資金の貸付申請、農地などの利用関係についての和解の調停、農地の取得、譲渡のあっせん、農業者年金の加入申請、農業者証明

3階

- ◆教育委員会 就学通知や就学猶免申請、転校の手続き、大篠女学院の入学申請、幼稚園の入園申請、市民体育館、公民館の使用申込み、成人式の通知、公民館結婚の申し込み、各種講座、教室などの申し込みと相談各種スポーツ教室、大会の申込みと相談、スポーツ傷害保険の加入申請
- ◆同和対策課 同和対策事業の計画と実施、隣保事業に関する

すること、世帯更正資金の貸付、生活相談、生活改善指導などは、中央、南部福祉館で行ないます
◆公害環境課 三歳児、乳幼児の各種検診や予防接種、成人病、結核などの検診、献血の実施、母子栄養強化食品の請求、家族計画の器具給付、畜犬の登録と予防注射、不要犬の買取り、墓地改葬の許可申請、同和地区の出産補助金

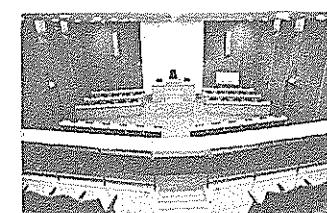
の申請、ゴミ収集、し尿汲取り申請、ゴミ収集袋のあっせん、公害の苦情や陳情と相談、交通事故の相談、市民交通傷害保険の加入と保険金の請求、交通安全施設の整備、交通安全教室の指導請求

市役所紹介

こんな仕事をしています

4階

- ◆企画財政課 市長、助役の秘書、陳情、要望の処理、市民賞の候補者募集、災害時の通知(災害対策本部)統計資料の閲覧、広報なんこくの編集、工事指名願の申請



- ◆監査事務局 市民の監査請求
- ◆選挙管理委員会 選挙人名簿への登録と投票、不在者投票の申出

5階

- ◆傍聴の申出、市議会会議録の閲覧請求
- ◆視聴覚ライブラリー 映写機、ビデオユーダー、フィルムなどの貸付

福祉センター

別館

- ◆水道局 給水装置(新設、増設、改造、変更、撤去)工事申請(指定業者経由、休止と再給水は市へ申請)水道使用料と検針、口座振替への届、水道に関する苦情や相談
- ◆消防署 危険物の許可、認可申請、山林火入許可申請、被災証明、救急車要請



- 者協議会、手をつなぐ親の会への連絡

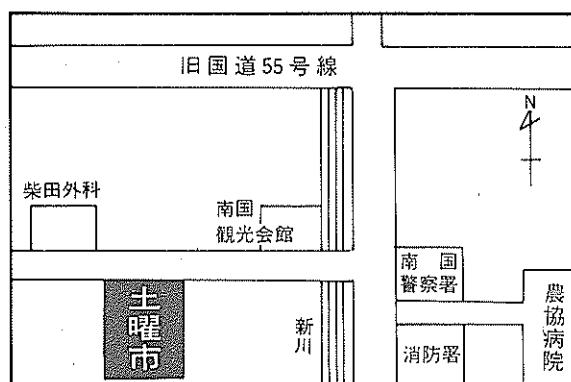
- ◆家庭児童相談室 ちえおくれし体不自由児、非行その他問題のある児童や家庭全般の相談



◆…電話…◆	
市役所(本庁)	代表3-2111
消防署	3-3511
体育館・中央公民館	4-3498
後免町公民館	4-2880
中央福祉館	4-3220
南部福祉館	5-8285
岡豊支所	4-2423
領石支所	2-0020
十市支所	5-8401
三和支所	5-8332
社会福利センター	3-4444



▲土曜市全影



▲会場では入口部分が駐車場にあてられ、市民を待っています。

が都市計画で「南国中央公園」としている場所で、面積は約二千三百五十平方メートル。市と土曜市組合とが契約を結び、土曜日は土曜市が使用、土曜日以外の日には子供たちの遊び場として解放されます。

オープニング式典は午前十時過ぎから行われ、石本貫一郎土曜市組合理事長が「みなさんの協力でここまでやってくることができた。今後は南国市にならぬない土曜市、低廉で良心的な土曜市を目指して、市の発展に努めさせてください。」と

あいさつ。これに対しても吉村商工大臣や小笠原市長が「市民の生活習慣になじんだ土曜市、どこにもまけない土曜市にしてください」と励ましの言葉を述べたあと、「もち投げ」を行いました。

また、この日、土曜市の開設感動が贈られました。

土曜市

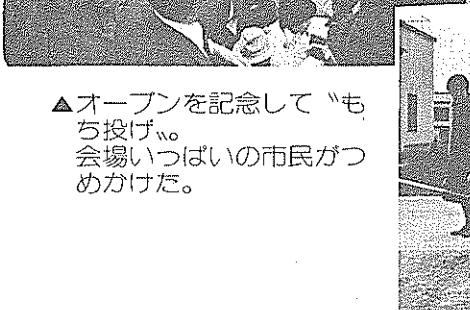
新たに オープン



▲新鮮な野菜がとぶように売れる。



▼石本土曜市理事長、小笠原市長、吉村商工会長の3人の手によってテープカット。



▲オープンを記念して「もち投げ」。会場いっぱいの市民がつめかけた。

市の持産物などを販売して市民の好評をえている「土曜市」が、五月七日、場所を従来の後免町から大垣に移して、新たにオープンしました。

この土曜市はさる四十四年、市制十周年を記念してスタート、今年で八年目を迎えました。

現在は、季節の野菜をはじめ、植木、鮮魚、日用品など約八十店あまりが毎週土曜日に店を開いています。

移転先は大垣神母の本。南国警察署西側の南国観光会館と市原内科小児科の間を西へ約百五十㍍のところです。ここは市

野山の木々の緑も、一雨ごとに色を増し、髪を撫でて通る朝の風も、一きわ快く感じる今日この頃です。

そんな気持のいい朝、いつもさわやかに、「おはようございます」と挨拶してくださるお母さんがあります。「挨拶なんて、だれでもしますわ」とみなさんはおしゃると思いますが、その方の挨拶はとっても明るくて誠意があふれて気持がよいのです。

一日の出発である朝のさわやかな一言の感触は、人間関係において、ごく一般的な面だけ引用しますと、「挨拶の挨の字には心を開く」という意味、挨拶の字に心を開き人に迫るという意味がある。しかし最近はこの挨拶が忘れられたり、さわやかな感触が欠如したりする。現代これが

あいさつ

広報委員の目

ほとんどの人が人間精神の枯渇した空間が広がっている証左である。ではなぜ、あのさわやかな感触が欠如してしまったのか、これについてあるテレビ司会者は、それは育てられたものでなく教えられたものであるからだと鋭く指摘している。(つまり知識としては、の言葉は忘れられ、親の言動と教育を全身で呼吸しながら育っていく子供達の生きた言葉の継承の欠如を示すものだ)と。

なるほど、そういえばあのさわやかなお母さんの子供は、やっぱりお母さんはつくりの挨拶をしてくれます。教育とは幼児の場合は特に知識として教えるのではなく、親やまわりの大人的言動を通して育てることなのです。子供達は、大人の言動と言葉を結びつけて意味を理解し表現していくのです。

さて、挨拶とは心を開いて人に対する心を開いたり閉じたりして心を開いたり閉じたりしては挨拶になりません。かたくなったりした心では口だけの挨拶になってしまってさわやかな感触は伝わるために、私達大人はみんなでさわやかな挨拶を交したいものです。

竹内富二枝

6

市民カレンダー

6月1日から6月30日まで

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
1(木)	後免結核・老成人検診・9:30~11:30、1:00~2:00 後免中町公民館 不燃物の収集（浜改田）	16(火)	不燃物の収集（陣山、三島、上末松、下末松、西島、上甘枝、西島、古市）
2(金)	国府結核・老成人検診・9:30~11:30、1:00~2:00 農協国府支所 愛の献血・9:30~11:30 農協国府支所 1:00~3:00 ミロク製作所 百・シ・破（3回目、個人通知者のみ）8:30~5:00 市内のかかりつけの医療機関で 不燃物の収集（前浜、下島、久枝）	17(土)	愛の献血・1:00~3:30 協和農機 不燃物の収集・一区~八区、南小笠、北小笠（新年闇地を含む）
3(土)	百・シ・破（3回目、個人通知者のみ）8:30~5:00 市内のかかりつけの医療機関で 不燃物の収集（立田）	18(日)	不燃物の収集（宇田、東崎、東部、西部、中部、新年）
4(日)	不燃物の収集（田村）	19(月)	休日在宅医・吉川診療所（稻生）4-3183
5(火)	休日在宅医・山本内科（後免）4-2575	20(火)	不燃物の収集（野田） 人権・行政相談・10:00~3:00 社会福祉センター 3-4444
6(水)	不燃物の収集（十市南部）	21(水)	十市乳児検診（生後60日~1年3ヶ月） 1:30~2:00 十市地区公民館 不燃物の収集・後免（東町、横町、中町、中ノ丁、東芝闇地）
7(木)	稻生乳児検診（生後60日~1年3ヶ月） 1:30~2:00 稲生地区公民館 不燃物の収集（里改田、片山）	22(木)	前浜乳児検診（生後60日~1年3ヶ月） 1:30~2:00 南部福祉館 不燃物の収集（中島町、沖、山畠、吉田、常通寺島、江村、小笠）
8(金)	不燃物の収集（能間、野田口、城陸、朝日町）	23(金)	黒滝結核・老成人検診・10:00~11:00 黒滝小学校 奈路結核・老成人検診・1:00~3:00 奈路地区公民館 不燃物の収集（植田、久礼田）
9(土)	不燃物の収集（稻吉、西岸、新川、鈴江）	24(土)	不燃物の収集（植野、領石）
10(日)	不燃物の収集（山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、南海学園）	25(日)	不燃物の収集（瓶岩、上合） 法律相談・10:00~12:00 社会福祉センター 3-4444
11(月)	不燃物の収集（篠原、明見）	26(月)	休日在宅医・岡豊病院（岡豊）0888-66-2345
12(火)	休日在宅医・川村胃腸病院（立田）4-2707	27(火)	長岡東部結核検診・10:00~10:30 坂本ガソリンスタンド前 11:00~11:30 井沢商店前 1:00~1:30 東部地区公民館 2:00~2:30 南陳山公民館 不燃物の収集（十市北部）
13(水)	不要犬の買上げ・9:30~10:00 市水道局前 不燃物の収集（物部）	28(水)	西部健康相談・9:30~11:30、1:00~2:30 中央福祉館
14(木)	不燃物の収集（稻生）	29(木)	岡豊・上倉乳児検診（生後60日~1年3ヶ月） 1:30~2:00 岡豊地区公民館
15(金)	不燃物の収集・後免（西町、栄町）	30(金)	日章結核・老成人検診・9:30~11:30、1:30~2:30 日章地区公民館 三和乳児検診（生後60日~1年3ヶ月）1:30~2:00 三和地区公民館